



千葉県交通安全シンボルマーク

思いやり交通千葉

県内の交通事故	
発生件数	14,969件 (+60)
死者数	137人 (-21)
負傷者数	18,964人 (+85)
死者全国ワースト1位	平成16年5月末 (前年比)
※発生件数・負傷者数は抜粋	

第109号 発行：千葉県環境生活部交通安全対策課 電話 043(223)2363 FAX 043(221)2969

H16.7



JA共済連千葉主催 平成15年度 小・中学生交通安全ポスターコンクール特別賞作品
木更津市立畠沢中学校 木村 弥之

千葉県・千葉県交通安全対策推進委員会

運転中 メールひと文字事故一生
夏の交通安全運動(7月20日(火)~7月31日(土))

■毎月10日は「交通安全の日」(アクション10)、15日は「自転車安全の日」、
20日は「クリーン・ロードの日」(違法駐車等追放) です。

平成16年 夏の交通安全運動



平成16年 夏の交通安全運動実施要綱概要
千葉県交通安全対策推進委員会決定（平成16年5月24日）

この運動は、夏休みと海水浴シーズンによる交通量の増加や解放感から誘発される事故が予想されるので、県民一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

スローガン

～ 運転中 メールひと文字 事故一生 ～

期 間

平成16年7月20日（火）から7月31日（土）まで

運動の3つの重点目標と推進事項

1 子どもと高齢者の交通事故防止

【運転者は・・・】	【学校・PTA等は・・・】	【家庭では・・・】	【市町・郷村では・・・】	【高齢者は・・・】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもや高齢者の通行を妨げないよう、一層の思いやりをもって対応する。 ○ 住宅街等では、スピードを控えめにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 夏休み期間中の交通事故防止について、教育・指導をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの模範となるよう、交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践する。 ○ 子どもや高齢者が出かけるときは、自動車等に十分注意するよう声をかける。 ○ 交通危険箇所について、話し合い注意する。 ○ 夜間外出時には、反射材を活用させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもや高齢者が交通事故に遭わないよう、自治会や民生委員等が共同してひと声かける。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自らの身体能力を正しく理解し、無理な横断等はしないようにする。 ○ 夜間外出時には、反射材を活用する。

2 シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

【運転者は・・・】	【家庭では・・・】	【職場では・・・】
<ul style="list-style-type: none"> ○ シートベルトとチャイルドシートの着用を確認してからエンジンを始動するよう習慣づける。 ○ 同乗者に対しても、着用させる。 ○ チャイルドシートは、確実に取り付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 車で出かけるときは、家族でシートベルトやチャイルドシートの着用を確認し合う。 ○ 体格に合ったチャイルドシートを使用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ シートベルト着用の徹底を呼びかける。 

3 飲酒運転の防止と安全運転の励行

【運転者は・・・】	【家庭では・・・】	【職場では・・・】	【飲食店では・・・】
<ul style="list-style-type: none"> ○ お酒を飲むことが予定されているときは、車で出かけない。 ○ 車を運転しなければいけないときは、お酒を断る。 ○ 時間に余裕をもって出かけるように心がけ、長距離運転をするときはこまめな休憩をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家族に飲酒運転をさせない。また、車で来たお客様には、お酒を出さない。 ○ レジャーなど運転の機会が増えるため、携帯電話やカーナビゲーション機器の操作による駆見運転等の防止を呼びかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飲酒を伴う会合や親睦行事などのあらゆる機会をとらえ、飲酒運転の禁止を徹底する。 ○ 車で出かける職員の体調や運転の行程に無理のないよう注意する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 車で来たお客様が、飲酒運転しないよう確認する等、その防止に努める。 

高齢者の交通事故防止に向けて



～県民のみなさまへ～

高齢者の交通事故が増えてています！

平成15年中の高齢者の交通事故死者数は125人、負傷者数は4,234人であり、年々増加しています。

◎ 高齢者の交通事故の特徴

- ・交通事故にあった場合、死亡することが他の年代より多い
- ・歩行中の交通事故が多い
- ・自宅から近い場所で事故に遭うことが多い
- ・道路を渡る途中に事故に遭うことが多い
- ・午後5時から8時くらいの夕暮れ時に事故に遭うことが多い
- ・自転車では、信号のない交差点での出会い頭の事故が多い

◎ 対策

- ・高齢者に注意を促す地域住民の声かけ
- ・高齢者自身の交通安全意識の向上
- ・ドライバーの高齢者への配慮

など



※参考～千葉県交通安全条例第13条第1項・3項～

(高齢者への配慮等)

第13条 県民は、高齢者の交通安全の確保のため、高齢者が安全に道路を通行できるよう配慮しなければならない。

3 県は、市町村と連携し、高齢者を対象とする交通安全指導を推進するとともに、高齢者が、自主的に取り組む交通安全に関する活動への支援等を行うものとする。

～県の取り組み～

参加・体験型高齢者交通安全リーダー研修事業

地域のリーダー的役割を担う高齢者を対象に、自動車教習所のコースを使って、交通事故に遭いやすい危険な場面を研修・体験してもらいます。

そこで覚えた交通事故防止についての知識や経験を、地域の他の高齢者に積極的に伝えてもらうことで、高齢者の交通事故防止を実現しようとするものです。

また、研修終了後も参加者への資料の提供、交通安全についての相談、講師等の派遣を行い、高齢者が自主的に取り組む交通安全防止活動の支援を行います。

平成16年度開催日及び場所

開催日	対象市町村	場所
9月27日(月)	小見川町、山田町、千潟町、東庄町	小見川自動車教習所
平成17年 1月25日(火)	茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町	茂原自動車教習所



平成15年度実施風景

平成15年度交通安全ファミリー作文コンクール

■小学校低学年の部 ■ 佳作（内閣府政策統括官賞）

へびさんからのメツセージ

千葉県木更津市立波岡小学校

二年 千葉 悠以

夏休みがはじまる少し前のことです。夕方、西のお空がきれいなオレンジ色になって、すずしくなったころ、私と三才の妹とお母さんの三人で、近所をさんぽしていました。近くでカナカナゼミがないています。「もうすぐ夏休みだね。」「海に行こうね。」「りょこう楽しみだね。」とお話ししていました。すると、とつぜん妹が大きな声で、「なんかつぶれてる。」と、ゆびをさしました。

私とお母さんは、「どれどれ。」と、近よってし

やがんで見ました。見たとたん、みんなだまつてしましました。それは、ふとさ二センチくらい、長さ五十センチぐらいのへびでした。ひからびて

べつちゃんこにつぶれています。「へびさん、車にひかれちゃったんだね。」と、お母さんが言うと、「へびさん、しんじやつたの？いたかつたって？」と、妹がかなしそうな声で言いました。「うん、ゆいも、あいもどうるをわたる時は右見て、左見て、もういちど右見てからわたらうね。じゃないと、へびさんみたいにべつちゃんこになつち

やうからね。」と、お母さんのお話に、「わかつたー！」と、私と妹はそろってへんじをしました。

次の日、私と妹は、家の前の公園で、交通安全ごっこをしました。まず、おうだんはどうあるく時につかう黄色いはたを、二本作りました。ぼ

うしをかぶって、じゅんびオッケーです。おじいちゃんに、おまわりさんのやくをしてもらいました。スタートは家の門からです。はじめに私が妹にお手本を見せます。車の音がしなくても、きゅううに出ちゃいけません。右、左、右とよく見て、車がこないのをかくにんしたら、あるき出します。おうだんはどうをわたる時は、いちどどまります。そして右、左、右を見て、車がこなかつたら手を上げてわたります。

いつもあるいはいる道だけど、妹にお手本を見せているせいか、ちょっぴり体がきんちょうしてしまいました。

次は妹のばんです。私のやつたとおりにまねをしています。なかなかしんけんなかおです。右、左、右とよく見てあるいています。そんな妹がとつてもかわいく思えました。

私たちが気をつけてあるいていても、とつぜん車がすごいスピードで走ってくることがあります。とつてもこわいです。

もしかしたら、へびさんは車からにげることができなくてしんじやつたんじゃないのかな。それとも、やっぱり、右と左をよく見なかつたのかな。

「車に気をつけてね。」と、天国のへびさんが私たちに教えてくれたような気がします。

暴走族からの離脱などで悩んでいる方へ

千葉県警では、暴走族からの離脱などで悩んでいる方や、その家族からの相談を専門に受け付ける暴走族相談員が活動しています。

- 暴走族をやめたいが、なかなか抜けられない・・・。
- 子供が暴走族に入っている（入ろうとしている）が、なんとかやめさせたい・・・。

このようなことで悩んでいる方、一人で悩まずに、今すぐダイヤルを！

暴走族相談員が、親身になって、相談を受けます。

○相談窓口

千葉県警察本部交通指導課

電話 043-227-9131 (内線) 5365

○受付 (祝祭日を除く)

・平日 午前9時から午後7時まで

・土、日 午前9時から午後3時まで

○交通事故の相談

交通事故の当事者になり、お困りの方は相談してください。県内各市町村の巡回相談も行っておりますので、日程等はお問い合わせください。

○問い合わせ先

○千葉県交通事故相談所

県庁本庁舎2階県民相談センター内 TEL 043-223-2264

○千葉県交通事故相談所東葛飾支所

東葛飾県民センター内 TEL 047-368-8000

○千葉県交通事故相談所安房支所

南房総県民センター安房事務所内 TEL 0470-22-7132

○千葉県交通安全教育推進員の派遣

学校、町内会、職場研修などで交通安全教室を開く際にご活用ください。

○交通安全ライブラリーの貸し出し

交通安全教育に役立てていただくためにVHSビデオテープや16ミリフィルムの貸し出しを行っています。

○問い合わせ先 同方とも

交通安全対策課 安全教育班 TEL 043-223-2363